

新旧対照表

新				旧			
厚木市河川占用料条例の一部改正（第3条関係） 別表(第2条関係)				厚木市河川占用料条例の一部改正（第3条関係） 別表(第2条関係)			
区分		単位	占用料	区分		単位	占用料
流水 占用料	鉱工業その他の 用に供するもの	毎 秒 0.1 立 方メー トル 1年	494,970 円	流水 占用料	鉱工業その他の 用に供するもの	毎 秒 0.1 立 方メー トルに つき 1 年	425,600 円
	土地 占用料	通路、作業場、材 料置場その他の もので現状のま ま使用するもの	占用面 積1平 方メー トル 1月		24 円	土地 占用料	通路、作業場、材 料置場その他の もので現状のま ま使用するもの
倉庫、物置、小屋、 橋りょうその他 の工作物(次の各 項に掲げるもの を除く。)を設置 するもの		52 円		倉庫、物置、小屋、 橋りょうその他 の工作物(次の各 項に掲げるもの を除く。)を設置 するもの	612 円		
第一種電柱		1 本 1月	120 円	第一種電柱	1 本に つき 1 年	1,392 円	
第二種電柱			190 円	第二種電柱		2,196 円	
第三種電柱			260 円	第三種電柱		2,280 円	
第一種電話柱			110 円	第一種電話柱		804 円	
第二種電話柱			180 円	第二種電話柱		816 円	
第三種電話柱			240 円	第三種電話柱		840 円	
支線柱及び支線			52 円	支線柱及び支線		972 円	
鉄塔			占用面 積1平 方メー トル 1月	130 円		鉄塔	占用面 積1平 方メー トルに つき 1 年
その他の柱類		1 本 1月	12 円	その他の柱類	1 本に つき 1 年	204 円	
上空に設ける線 類		長さ 1 メート ル 1 月	2 円	上空に設ける線 類	長さ 1 メート ルにつ き 1年	24 円	
地下に設ける線 類			1 円	地下に設ける線 類		12 円	

管類

外径が  
0.07  
メートル未満  
のもの

5 円

外径が  
0.07  
メートル以上  
0.1 メ  
ートル  
未満の  
もの

7 円

外径が  
0.1 メ  
ートル  
以上  
0.15  
メート  
ル未満  
のもの

11 円

外径が  
0.15  
メート  
ル以上  
0.2 メ  
ートル  
未満の  
もの

14 円

外径が  
0.2 メ  
ートル  
以上  
0.3 メ  
ートル  
未満の  
もの

21 円

外径が  
0.3 メ  
ートル  
以上  
0.4 メ  
ートル  
未満の  
もの

27 円

管類

外 径  
0.1 メ  
ートル  
未満の  
もの

132 円

外径が  
0.1 メ  
ートル  
以上  
0.15  
メート  
ル未満  
のもの

144 円

外径が  
0.15  
メート  
ル以上  
0.2 メ  
ートル  
未満の  
もの

156 円

外径が  
0.2 メ  
ートル  
以上  
0.4 メ  
ートル  
未満の  
もの

312 円

	外径が <u>0.4</u> メ ートル 以上 <u>0.7</u> メ ートル 未満の もの		<u>48</u> 円
	外径が <u>0.7</u> メ ートル 以上 <u>1</u> メート ル未満 のもの		<u>68</u> 円
	外径が <u>1</u> メー ートル以 上 <u>2</u> メ ートル 未満の もの		<u>130</u> 円
	外径が <u>2</u> メー ートル以 上のも の		<u>270</u> 円
	さく類		<u>69</u> 円
	看板	表示面 積 <u>1</u> 平 方メー ートル <u>1</u> 月	<u>420</u> 円

備考 略

	外径が <u>0.4</u> メ ートル 以上 <u>1</u> メート ル未満 のもの		<u>804</u> 円
	外径が <u>1</u> メー ートル以 上のも の		<u>1,632</u> 円
	さく類		<u>816</u> 円
	看板	表示面 積 <u>1</u> 平 方メー ートルに つき <u>1</u> 年	<u>7,692</u> 円

備考 略